

## 大 阪 の 伝 統 工 芸 品 に つ い て

大阪には、自然と風土の中で生み出され歴史と伝統に育まれてきた多くの「伝統工芸品」が今日まで受け継がれています。

これらは、天然の材料を使い、昔ながらの手づくりで製造されており、使う人々の日常生活に安らぎと潤いをもたらしています。

現在、大阪府内の「伝統工芸品」には、次のものがあります。

- 経済産業大臣指定 伝統的工芸品 [根拠法令等]「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」  
指定品目（7品目） 大阪欄間、大阪唐木指物、堺打刃物、大阪仏壇、大阪浪華錫器、  
大阪泉州桐筆筒、大阪金剛簾
- 大阪府知事指定 伝統工芸品 [根拠法令等]「大阪府伝統工芸品の指定に関する要綱」  
指定品目（18品目） 大阪欄間彫刻、大阪唐木銘木仏壇、大阪塗仏壇、なにわ錫器、  
浪華本染めゆかた、なにわ竹工芸品、なにわ刷毛、漆刷毛、  
なにわベッ甲、堺線香、大阪三味線、堺手織緞通、堺五月鯉幟、  
和泉櫛、蜻蛉玉、大阪銅器、大阪張り子、和泉蜻蛉玉
- 指定要件等の比較

項 目	経済産業大臣指定	大阪府知事指定
手工業性	製造工程の主要部分が手工業的	同 左
伝 統 性	・ 伝統的な技術、技法（江戸時代以前） ・ 伝統的に使用されてきた主たる原材料（江戸時代以前）	同 左（明治時代以前） 同 左（明治時代以前）
産 地 性	10企業以上又は30人以上の従業員	—————
申し出者	協同組合等の法人	個人及び団体
そ の 他	—————	主要な部分が大阪で製造

大阪の伝統工芸品ホームページアドレス

<http://www.pref.osaka.jp/kogyo/dento/index.html>